

令和6年第1回定例会

伊南行政組合議会会議録

伊 南 行 政 組 合 議 会

令和6年第1回伊南行政組合議会定例会議事日程

令和6年2月21日

午後3時00分開会

組合長挨拶

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案の上程及び提案説明

議案第1号 伊南行政組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

議案第2号 伊南行政組合職員退職手当支給条例の一部を改正する条例

議案第3号 伊南行政組合病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

議案第4号 令和6年度伊南行政組合一般会計予算

議案第5号 令和6年度伊南行政組合病院事業会計予算

日程第4 議案に対する質疑及び委員会付託

日程第5 委員長報告、質疑、討論及び採決

組合長挨拶

出席議員（17名）

1番	小原茂幸	2番	宮下稔
3番	中島和彦	4番	小原晃一
5番	池田幸代	6番	氣賀澤葉子
7番	竹村知子	8番	久保島巖
9番	吉川順平	10番	宮脇寛行
11番	星野晃伸	12番	松澤文昭
13番	中塚礼次郎	14番	松村利宏
15番	天野早人	16番	宮井訓
17番	川手三平		

説明のために出席した者

組 合 長	伊 藤 祐 三	副 組 合 長	唐 澤 隆
副 組 合 長	宮 下 健 彦	副 組 合 長	小 田 切 康 彦
助 役	小 平 操	事 務 局 長	小 出 孝 幸
会 計 管 理 者	北 澤 武 志	病 院 事 業 管 理 者 職 務 代 理 者	村 岡 紳 介
病 院 事 務 長 兼 経 営 企 画 室 長	倉 田 貴 志	新 病 院 建 設 推 進 室 長	佐 野 秀 一
病 院 総 務 課 長	三 枝 徳 夫	駒 ヶ 根 市 民 生 部 長	中 村 竜 一
飯 島 町 住 民 税 務 課 長	松 村 和 夫	中 川 村 保 健 福 祉 課 長	水 野 恭 子
宮 田 村 住 民 課 長	春 日 学		

事務局職員出席者

事 務 局 次 長	那 須 野 一 郎
事 務 局 書 記	石 森 愛
事 務 局 書 記	奈 良 崎 護

本日の会議に付議された事件

議事日程記載のとおり

午後3時00分 開会

○次 長（那須野一郎君） 御起立をお願いいたします。（一同起立）礼。（一同礼）御着席ください。（一同着席）

○議 長（天野 早人君） 皆様、こんにちは。（一同「こんにちは」）

1月1日に発生した能登半島地震において犠牲となられた方々に対しまして謹んで御冥福をお祈りするとともに、被災者の皆様に心よりお見舞いを申し上げたいと思います。

伊南4市町村においても積極的な被災地支援を展開しているところではございますが、一日も早い復興を願うばかりであります。

さて、今議会は伊南行政組合の新年度事業に係る予算を審議する議会であります。先を見越しながら、伊南のあるべき姿について皆様の闊達な議論をお願いいたします。

それでは、これより令和6年1月23日付、告示第1号をもって招集された令和6年第1回伊南行政組合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

議員定数17名、ただいまの出席議員数17名、定足数に達しております。

日程はお手元に配付のとおりです。

日程に従い会議を進行いたします。

ここで、このたびの駒ヶ根市長選挙に伴い、伊南行政組合長の選挙会が1月29日に行われましたので、その結果について小田切副組合長より報告をいただきます。

御登壇ください。

〔副組合長 小田切康彦君 登壇〕

○副組合長（小田切康彦君） 副組合長を代表いたしまして伊南行政組合長選挙の結果を御報告申し上げます。

伊南行政組合長 伊藤祐三氏の任期が1月28日に満了となりました。

伊南行政組合規約では第10条第1項におきまして「組合長は、組織市町村の長のうちから、組織市町村の長がこれを選挙する。」と定められております。

また、同条第5項には「組合長が欠けたときは、速やかにこれを選挙しなければならない。」と規定されております。

これに従いまして、1月29日午後4時より駒ヶ根市役所におきまして組合長選挙会を開催し、全会一致で伊南行政組合長に引き続き駒ヶ根市長の伊藤祐三氏を選出いたしましたので、ここに謹んで御報告申し上げます。

どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

〔副組合長 小田切康彦君 降壇〕

○議 長（天野 早人君） ここで組合長に再選されました伊藤組合長より挨拶をお願いいたします。

○組 合 長（伊藤 祐三君） 皆様、こんにちは。（一同「こんにちは」）

令和6年1月23日付、告示第1号をもちまして令和6年第1回伊南行政組合議会定例会を招集いたしました

ところ、議員の皆さんには全員の御出席を賜り感謝申し上げます。

さて、1月21日に行われました駒ヶ根市長選挙で御支持をいただき2期目を務めることになりました。

また、ただいま御紹介いただきましたように、1月29日の伊南4市町村長による伊南行政組合長選挙におきまして組合長に選出していただき、再び伊南行政組合長の重責を担うことになりました。4市町村の連携をさらに深め、地域の発展と住民の皆様の負託にお答えできるよう、組合長として全力を尽くしてまいります。引き続き議員の皆さんの御理解、御協力をお願い申し上げます。

さて、元日に発生をいたしました能登半島地震では、多くの皆さんが被災されました。心よりお見舞いを申し上げます。

いつ発生するか分からない自然災害に対しては様々な準備が必要だと改めて痛感をいたしました。災害に強い地域づくりに向けまして一層の取組を進めてまいります。

次に地域経済の状況であります。

直近の長野経済研究所の調査によります県内の景気動向は「持ち直しの動きに弱さがみられる」としております。

雇用環境では、ハローワーク伊那管内の12月の有効求人倍率が1.33倍であります。伊那を含め、県内全ての職業安定所で有効求人倍率は前年を下回っております。

今後につきましては「個人消費に影響を与える実質賃金の伸びがプラスに転じ、推移していくかどうか注視する必要がある。」とされております。引き続き注意深く見守っていく必要があると考えます。

年度末が近づいてまいりましたが、市町村の新年度予算編成や事業計画では、物価高騰に伴う人件費、物件費、そして社会保障関係費の増額などによる影響が大きくなっております。

同時に、相次ぐ自然災害やコロナ禍で顕在化した諸課題に迅速に対応し、住民の皆様の生活をしっかりと支えていかねばなりません。

組合としましては、今後も効率的な事業運営に努めるとともに、伊南地域が快適で活力ある持続可能な地域としてあり続けるため、広域連携のメリットを生かし、諸課題に向けて協力していくことが重要だと考えております。

さて、今議会に提案いたします案件は、条例3件、新年度予算2件の計5議案であります。

条例は、育児休業中の会計年度任用職員に対して期末手当の支給を可能にするための改正と法律改正に伴う条文の整理であります。

続きまして令和6年度当初予算であります。

一般会計当初予算の規模は総額で9億7,742万円となり、前年度当初予算に比べまして2,309万円の減少となりました。

主な事業内容について申し上げます。

火葬場事業につきましては、火葬炉の燃焼機器の部品交換等の修繕費を計上するとともに、引き続き指定管理者の伊南葬祭業組合へ委託する経費等の運営費を計上しております。

衛生センター事業につきましては、運転費用と設備維持管理費用等で8,127万円を計上いたしました。

病院費につきましては6億9,382万円を計上し、前年度比で1,947万円の減額になります。建設改良の企業債

償還金が前年度より減少することによりまして病院事業会計への繰出金が減額となるためであります。

次に病院事業会計予算です。

事業収益は72億7,500万円で前年度当初予算と比べまして0.2%減少、事業費用は72億4,500万円で0.1%減少いたしました。予算上の経常利益はおよそ3,000万円を見込んでおります。

新年度におきましても引き続き地域の医療需要に応え、一般診療、救急医療、健診事業などに職員一丸となって取り組むとともに、経営の向上に努めてまいります。

新病院建設事業につきましては、現在進めております基本設計につきまして、夏頃の完了を目指して取り組んでまいります。

なお、事業の進捗状況につきましては本日の全員協議会で説明をいたします。

今議会に提案いたしますこれらの議案につきまして、慎重なる御審議の上、適切なる御決定を賜りますようお願い申し上げます。第1回定例会開会に当たりましての挨拶といたします。

どうぞよろしく願いいたします。

○議 長(天野 早人君) 日程第1 会議録署名議員の指名をいたします。

署名議員は、会議規則第78条の規定により7番 竹村知子議員、8番 久保島巖議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

本定例会は、あらかじめ本日の議会運営委員会において本日1日限りと決定されております。

お諮りいたします。

本定例会の会期を本日1日限りとしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長(天野 早人君) 御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日1日限りと決定いたしました。

日程第3 議案の上程及び提案説明を行います。

初めに、

議案第1号 伊南行政組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

議案第2号 伊南行政組合職員退職手当支給条例の一部を改正する条例

議案第3号 伊南行政組合病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

以上3議案を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○事務局長(小出 孝幸君) 議案第1号 伊南行政組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について提案説明を申し上げます。

議案書1—1ページをお開きください。

提案理由は、下段にございますように、育児休業中の会計年度任用職員で基準日以前の6か月間に勤務実績がある職員に対して期末手当を支給するためです。

次ページ——1—2ページを御覧ください。

第5条の3第1項中の会計年度任用職員を除くという表記を削り支給ができるようにするとともに、第6条で

は先ほど削った法律番号を加えるものです。

なお、附則として、この条例は令和6年4月1日より施行いたします。

よろしく申し上げます。

続きまして議案第2号 伊南行政組合職員退職手当支給条例の一部を改正する条例について提案説明を申し上げます。

議案書2-1ページを御覧ください。

最下段、提案理由は、国立大学法人法の一部改正に伴い所要の改正をする必要があるためです。

2-2ページをお開きください。

附則第10項中で引用している「第35条」を「第35条の2」に改めます。

なお、附則としてこの条例は令和6年4月1日より施行します。

説明は以上でございます。

よろしく申し上げます。

○病院事務長兼経営企画室長（倉田 貴志君） 議案書3-1ページをお開き願います。

議案第3号 伊南行政組合病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例につきまして提案説明を申し上げます。

提案理由は、地方自治法の一部改正に伴い、この条例が引用する条番号に移動が生じたので整理するものです。

3-2ページをお開き願います。

条例第5条は職員の賠償責任の免除に関する規定で、条文中、地方自治法から引用している条番号に移動が生じたので、これを改めるものです。条例の内容に変更はございません。

附則として、施行期日は法改正の施行日である令和6年4月1日としております。

説明は以上です。

よろしく申し上げます。

○議 長（天野 早人君） これをもって議案第1号から議案第3号の提案理由の説明を終結いたします。

次に、

議案第4号 令和6年度伊南行政組合一般会計予算

議案第5号 令和6年度伊南行政組合病院事業会計予算

以上2議案を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○事務局長（小出 孝幸君） 議案第4号 令和6年度伊南行政組合一般会計予算について提案説明を申し上げます。

別冊の横長の一般会計予算書を御用意ください。

1ページをお開きください。

第1条にありますように、予算の総額を歳入歳出それぞれ9億7,742万1,000円に定めるものでございます。前年対比では2,309万円の減額、率にして2.3%の減少になります。

第2項の予算の款項の区分及び金額は2ページ～3ページの第1表 歳入歳出予算に掲げてございます。

第2条では一時借入金の借入れ最高額を1億円と定めたものでございます。

予算の内容につきましては事項別明細書で御説明申し上げます。

6ページをお開きください。

初めに歳入でございます。

1款の分担金及び負担金は、構成市町村からの分担金を9億3,686万2,000円計上しました。前年対比ではマイナス2.5%、2,448万円の減額となります。病院費の企業債償還金が減額となるため、歳出で繰出金が減となることが主な原因であります。

2款 使用料及び手数料の1項1目 衛生使用料は、火葬件数が増加傾向にあり、火葬場使用料の増額を見込み2,387万円を計上しました。

7ページをお開きください。

5款 財産収入は1万8,000円を計上しました。

1目1節 土地貸付収入1万6,000円は、伊南聖苑南の公園用地の一部を駒ヶ根市へ貸し付けているものです。

2目の利子及び配当金は、病院施設整備基金及び医師確保基金の利子を見込んであります。

6款 繰越金は前年度と同額の500万円を計上いたしました。

8ページをお開きください。

7款 諸収入ですが、1項の預金利子は前年と同様に3万円を見込み、2項の雑入は伊南聖苑の自動販売機使用電気料及び衛生センター分として下平工業団地の企業からの排水ポンプ施設使用負担金等で54万1,000円を見込んでいます。

9款 寄附金ですが、病院事業に対する寄附金を前年度と同額の10万円を計上しました。

9ページ。

10款 繰入金は、医師確保基金からの繰入金1,100万円を計上させていただきました。

続いて歳出予算について説明いたします。

10ページをお開きください。

1款の議会費は、行政視察研修の旅費及び使用料、賃借料を計上し144万3,000円としております。

11ページを御覧ください。

2款 総務費ですが、1項1目の一般管理費は主に人件費であります。前年度より10万円増の3,274万6,000円を計上しました。

12ページへお進みください。

下段の2項 監査委員費は91万7,000円であります。

13ページを御覧ください。

3款 衛生費、1項 保健衛生費は4,135万5,000円の計上で、前年対比8.3%の減であります。

1目 火葬場費は3,883万4,000円の計上で、修繕を計画的に実施する中で金額を精査し、全体では前年より371万円余減少しています。

2目の老人保健施設費は前年度対比5万1,000円減少の252万1,000円ですが、全額が観成園の敷地料補助になります。

次に、2項の清掃費は前年対比102万1,000円減額の8,690万2,000円であります。

1目の衛生センター費は67万2,000円減の8,127万6,000円を計上させていただきました。

内容については14ページにかけて掲載がございますので御覧ください。

基幹的設備改良工事が実施されておりますが、引き続き運転費用と設備維持管理による部品交換等の修繕が必要となってきております。

続いて15ページを御覧ください。

3目の不燃物処理場費は前年対比34万9,000円減額の562万6,000円を計上しました。

主な内容は、取り灰、乾電池、廃蛍光管といった一部有害廃棄物の一時保管・管理及び処理に関わる委託料などとなっております。減額理由は取り灰の処理委託料の減額によるものです。

次に、3項の病院費は前年対比マイナス2.7%、1,947万8,000円減の6億9,382万6,000円であります。

1目 病院費のうち夜間1次救急診療医師報酬は315万円、また研修医確保対策事業としましてコロナ禍で実施できていなかった医学生セミナーへの参加旅費やブースの出展料等の経費を200万円余計上しております。

27節 繰出金は病院事業会計への繰出金で、前年度より1,947万円余減少し6億7,748万4,000円を計上してあります。繰出金の減少につきましては、建設改良費に関わる企業債償還金が前年度と比べて減額となること主な原因であります。

2目の医師確保対策費は、医師確保基金からの繰入金を財源としまして医師への研究資金貸与に充てるための繰出金1,100万円を計上しまして、基金利子の積立てを行いますので、合わせて1,100万1,000円であります。

17ページの5款 公債費を御覧ください。

元金、利子を合わせて前年度より108万円余増額の1億1,523万2,000円を計上しました。増加につきましては、伊南聖苑の屋根改修・LED化事業の元金償還が始まったことが主な原因になります。

18ページ、6款 予備費であります。前年と同額の500万円を計上しました。

以降、19ページから27ページまでは給与費明細書となっております。

また、28ページは債務負担行為に関する調書と地方債の現在高の見込みに関する調書、29ページは市町村別の分担金調書で、費目ごとに定められた分担率によりまして構成市町村に御負担をお願いするものでございます。

30ページは分担金のうち公債費の費目別内訳でございますので、以上の内容につきましては後刻お目通しをお願いしたいと思います。

議案第4号の提案説明は以上でございます。

よろしく申し上げます。

○病院事務長兼経営企画室長（倉田 貴志君） 議案第5号 令和6年度伊南行政組合病院事業会計予算につきまして提案説明を申し上げます。

初めに一枚紙の議案第5号資料、ここで全体概要を御説明しますので御準備願います。

裏面の2ページを先に御覧ください。

入院、外来の業務予定量で、太枠が令和6年度の予定です。

1日平均患者数は、直近の状況等を勘案し、入院は180人、外来は437人を見込み、延べ患者数は、入院は6万5,700人で前年度当初予算と比べて0.8%減少、外来は10万6,191人で4.0%の減少となります。

診療単価は、令和5年度の決算見通しなどから、入院は5万8,570円、外来は2万300円とし、それぞれ若干の上昇を見込んでいます。

以上から、収益は、入院は38億4,800万円で0.6%増加、外来は21億5,600万円で2.0%減少、合計60億400万円で0.4%の減少を見込んでいます。

表面にお戻りください。

太枠が令和6年度予算案です。

行番号の1行目、病院事業収益は総額72億7,600万円で、前年度当初予算と比べ1,700万円、0.2%の減少となります。

このうち2行目の医業収益は67億500万円で、先ほど御説明した入院・外来収益のほか、健診、訪問看護収益などでございます。

8行目の医業外収益は5億7,100万円で、このうち10行目の国県等補助金は令和2年度から続いてきた新型コロナウイルス感染症関連の補助金制度が終了し、定例的な県補助金200万円のみを計上しています。

次に14行目の病院事業費用は総額72億4,600万円で、800万円、0.1%減少しました。

医業費用のうち16行目の給与費は35億8,600万円で、令和5年人事院勧告による期末勤勉手当の引上げ等に伴い2,900万円増加。

20行目の材料費は19億6,000万円で、高額な薬品及び診療材料の直近の動向などを勘案して7,100万円の減少。

24行目の経費は13億100万円で、このうち26行目の委託料には新病院建設事業関連の基本設計費や建設コンサルタント費用など7,000万円が含まれています。

また、28行目の光熱水費・燃料費は、単価の高騰に落ち着きが見られるため前年度より2,100万円の減額としています。

以上から、34行目以下の予算上の収支ですが、医業収支は5億500万円の赤字、純損益は3,000万円の黒字で、それぞれ前年度当初予算とほぼ同規模の見通しです。

12月補正との比較では、医業収支は1億1,100万円の改善、純損益は新型コロナウイルス感染症関連の補助金制度の終了により2億4,200万円の減少を見込んでいるところでございます。

次に資本的収支ですが、42行目の建設改良費は1億9,600万円で、医療機械、備品等の更新費用でございます。

新病院建設事業関連の予算はございません。

44行目の企業債償還金は2億7,700万円で4,400万円減少します。

これらの財源となる37行目の資本的収入は3億1,800万円で、46行目の収支不足額1億7,600万円には内部留保資金を充てます。

47行目の一般会計からの繰入金は地方公営企業繰出基準に基づく繰入れで、合計6億8,800万円でございま

す。

概要説明は以上です。

続いて別冊の予算書1ページをお開き願います。

第2条 業務の予定量から、次のページ、第5条 企業債までは、ただいま御説明した内容でございます。

第6条は予算の流用をすることができる場合を定め、第7条は予算の流用をすることができない経費について職員給与費及び交際費と定め、第8条では棚卸資産となる材料や燃料の購入限度額を合計19億4,740万円と定めます。

第9条は重要な資産の取得及び処分で、条例の規定により1件2,000万円以上の資産に関する取得、処分の予定となりますが、取得としてR I（核医学）撮影装置1台、これは放射性医薬品を用いて組織や臓器を撮影する検査装置で、老朽化により更新をするもの、次に自動ジェット式超音波洗浄装置、これは中央手術室におきまして手術器具などを洗浄する装置で、これも老朽化により2台一式を更新するものでございます。

次ページ以降の実施計画、財務諸表等は後刻お目通し願います。

説明は以上です。

よろしく願います。

○議 長（天野 早人君） これをもって議案第4号及び議案第5号の提案理由の説明を終結いたします。

ここで議案調査のため暫時休憩といたします。

再開時刻を午後3時35分といたします。

午後3時31分 休憩

午後3時35分 再開

○議 長（天野 早人君） 本会議を再開いたします。

日程第4 これより議案に対する質疑に入ります。

議案第1号 伊南行政組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

議案第2号 伊南行政組合職員退職手当支給条例の一部を改正する条例

議案第3号 伊南行政組合病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

以上3議案を一括議題といたします。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（天野 早人君） 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

ただいま提案されました議案第1号～議案第3号につきましては、別紙議案付託表のとおり所管の常任委員会へ付託いたします。

次に、

議案第4号 令和6年度伊南行政組合一般会計予算

議案第5号 令和6年度伊南行政組合病院事業会計予算

以上2議案を一括議題といたします。

質疑はございませんか。

○5 番（池田 幸代君） 先ほどの御説明では、概要の欄の中で46行目の資本的収支に当たりまして内部留保資金を充てるというふうに御説明をいただいたと思うんですが、本年度分の予算書の15・16・17ページのあたりだと思うんですが、内部留保資金っていうのはどこに説明が書かれているのかというのを教えていただきたいのと、内部留保資金が総額で幾らあるのかっていうことを併せて御説明いただければと思います。

○病院事務長兼経営企画室長（倉田 貴志君） お答えをいたします。

今お開きの15ページ、これは令和6年度の年度末における予定貸借対照表でございますが、下のほうの流動資産、現金預金29億7,900万円、まずはこれでございます。それと、このほかに、その上にあるその他投資、これは1年を超える定期預金でございますが、それが15億円、合わせて約45億円の内部留保資金のうちから先ほどの額を充てるという意味でございます。

○議 長（天野 早人君） 質疑はございませんか。

○4 番（小原 晃一君） 議案第4号、一般会計の御説明をいただいた中で、2款 総務費の11ページにあります報酬の中に行政不服審査会委員とあります。それで、令和5年度の開催の実績と、それから令和6年度はどのような委員が何名いて、どのようなことが会議として行われるのか。それで、ごめんなさい、元に戻りますけど、去年はどのような意見が出されたのか、その点についてお聞かせください。

以上です。

○事務局長（小出 孝幸君） 行政不服審査委員会の開催ですが、これは不服の申立て等があったときに開くものでございまして、令和5年度は今のところ該当はございません。

以上でございます。

○議 長（天野 早人君） 質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（天野 早人君） 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

ただいま提案されました議案第4号及び議案第5号は、別紙議案付託表のとおり所管の常任委員会へ付託いたします。

各常任委員会は、本会期中に内容を審査の上、議長まで審査結果の報告を願います。

ここで委員会審査のため暫時休憩といたします。再開は放送をもってお知らせいたします。

午後3時39分 休憩

午後4時35分 再開

○議 長（天野 早人君） 本会議を再開いたします。

日程第5 委員長報告、質疑、討論及び採決を行います。

初めに総務衛生委員会へ付託した案件について委員長報告、質疑、討論を行います。

議案第1号 伊南行政組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

議案第2号 伊南行政組合職員退職手当支給条例の一部を改正する条例

議案第4号 令和6年度伊南行政組合一般会計予算

以上3議案を一括議題といたします。

総務衛生委員長より審査結果の報告を求めます。

○総務衛生委員長（久保島 巖君） それでは総務衛生委員会の審査結果の報告をいたします。

本日の会議において本委員会に付託されました議案第1号 伊南行政組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、本日、委員会を開き内容を慎重に審査した結果、全員の賛成により本案を可決すべきものと決しましたので報告いたします。

なお、質疑はございませんでした。

次に、本日の会議において本委員会に付託されました議案第2号 伊南行政組合職員退職手当支給条例の一部を改正する条例について、本日、委員会を開き内容を慎重に審査した結果、全員の賛成により本案を可決すべきものと決しましたので報告いたします。

なお、質疑はありませんでした。

次に、本日の会議において本委員会に付託されました議案第4号 令和6年度伊南行政組合一般会計予算について、本日、委員会を開き内容を慎重に審査した結果、全員の賛成により本案を可決すべきものと決しましたので報告いたします。

なお、質問ですが、医師確保対策費の内容について質問がありました。事務局からは医師招聘のための研究資金を貸与する旨の説明がございました。

また、実績についての質問もあり、令和2年に1名貸与された実績があるという説明がございました。

以上です。

○議 長（天野 早人君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（天野 早人君） 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（天野 早人君） 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に病院厚生委員会へ付託した案件について委員長報告、質疑、討論を行います。

議案第3号 伊南行政組合病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

議案第5号 令和6年度伊南行政組合病院事業会計予算

以上2議案を一括議題といたします。

病院厚生委員長より審査結果の報告を求めます。

○病院厚生委員長（小原 茂幸君） それでは病院厚生委員会の審査結果の報告をいたします。

本日の会議において本委員会に付託されました議案第3号 伊南行政組合病院事業の設置等に関する条例の

一部を改正する条例について、本日、委員会を開き内容を慎重に審査した結果、全員の賛成により本案を可決すべきものと決しましたので報告いたします。

なお、質疑に関しましては、地方自治法第243条の2の8 職員の賠償責任について詳しい説明を受けました。

続きまして、本日の会議において本委員会に付託されました議案第5号 令和6年度伊南行政組合病院事業会計予算について、本日、委員会を開き内容を慎重に審査した結果、全員の賛成により本案を可決すべきものと決しましたので報告いたします。

なお、質疑に関しましては、委託料に関して質問があり、人材派遣会社の活用に関しては、費用は若干高いものの、人材不足のためスムーズな病院経営のためには活用せざるを得ない、また医師不足に関しての質問があり、4月から働き方改革が始まり、当直時の時間外手当が増加することもあり、外部医師を委託せざるを得ない状況であること、また経費は増加するものやむを得ない状況であると、引き続き医師確保に努力しているなどの説明がございました。

○議 長（天野 早人君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（天野 早人君） 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（天野 早人君） 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより議案の採決を行います。

初めに議案第1号 伊南行政組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案を委員長報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（天野 早人君） 御異議なしと認めます。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

次に議案第2号 伊南行政組合職員退職手当支給条例の一部を改正する条例を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案を委員長報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（天野 早人君） 御異議なしと認めます。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

次に議案第3号 伊南行政組合病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案を委員長報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長(天野 早人君) 御異議なしと認めます。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

次に議案第4号 令和6年度伊南行政組合一般会計予算を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案を委員長報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長(天野 早人君) 御異議なしと認めます。よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

次に議案第5号 令和6年度伊南行政組合病院事業会計予算を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案を委員長報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長(天野 早人君) 御異議なしと認めます。よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして本定例会に付議された案件は全て終了いたしました。

ここで組合長より挨拶をお願いいたします。

○組 合 長(伊藤 祐三君) 令和6年第1回伊南行政組合議会定例会の閉会に当たりまして御礼を申し上げます。

今定例会に提案させていただきました議案の全てにつきまして、慎重なる御審議の上、いずれも原案どおり決定を賜りましたことに感謝を申し上げます。

今議会を通じまして賜りました御意見などは、尊重し、組合事業の運営に生かしていくよう努力してまいります。

議員の皆様方には、今後とも御指導、御協力をお願い申し上げます。

伊南行政組合は、昭和伊南総合病院をはじめ、地域に暮らす皆様の安全・安心、そして衛生的な生活に欠かせない施設を4市町村が共に運営しております。この基本的なことをしっかり認識し、活力ある地域として持続、発展していくため、4市町村がそれぞれの持ち味を生かし、相互の連携、協力により効率的な行政運営を進めてまいりたいと考えます。

さて、宮田村議会議員の任期満了に伴い、3月24日に選挙が行われる予定と伺っております。

これまで伊南行政組合議会の議員として伊南地域発展のため御尽力を賜りましたことに心よりお礼を申し上げます。伊南行政組合議会議員を退任されましても、地域進展のため、さらなる御指導、御協力をお願い申し上げます。

各市町村とも3月定例議会が間近に迫っております。議員の皆さんにおかれましては、御自愛をいただき、御健勝で御活躍されますよう祈念申し上げます。閉会に当たっての挨拶といたします。

ありがとうございました。

○議 長(天野 早人君) これをもって令和6年第1回伊南行政組合議会定例会を閉会といたします。

お疲れさまでございました。

○次 長(那須野一郎君) 御起立をお願いいたします。(一同起立) 礼。(一同礼)

午後4時46分 閉会

地方自治法第123条の規定により、ここに署名する。

令和6年2月21日

伊南行政組合議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員